

<継続審議事項>

【事務局】

『事務員給与 基本給について』

事務員の給与、基本給について検討する。

公益社団法人埼玉県理学療法士会 平成 28 年度 第 1 回拡大理事会議事録

1. 日時：平成 28 年 5 月 17 日（火）19：00～21:00
2. 場所：大宮ソニックシティ 603 会議室
3. 出席理事：清宮清美、岡持利亘、望月久、原和彦、渡邊雅恵、水田宗達、本宮光信、南本浩之、
矢野秀典、細井俊希、河合麻美、原嶋創、杉浦恵介（代行）、桑原慶太、横山浩康
出席幹事：田尻和行、前園徹
出席部長・委員長・エリア長：知久逸平、西尾尚倫、鈴木昭広、渡邊孝広、瀧上晃弘、丸山薫、山崎
大、宮田淳子、茄子川知浩、小川由美子、遠藤浩士、中俣修、加藤研
太郎、池田渡、原田慎一、吉田優、黒川哲也、海老澤玲、北村直也、
阿久澤直樹、櫻場勝、山浦徹志、河井剛、松野隆史、若松久高、飛田
英樹、大沼貴広、川崎新太郎、山田義憲、藤田博暁、渡邊賢治、須藤
京子、工藤昌弘
出席部員：小野田翔太、西岡幸哉、石崎耕平、前田伸悟（書記）
欠席者：今野登、田口孝行、篠塚敏雄、新井武志、石田泰樹、古澤浩生、吉川貴矩、小峰隆弘、
加藤太郎、國澤洋介

《計画外審議》

【事務局】

- ・水田事務局長 『定款変更について』

水田事務局長より、定款変更について審議が提出され、承認された。

①審議事項

定款第 31 条 4 号

現在：相談役は無報酬とする。ただし、相談役には費用を弁償することができる。

変更：相談役には費用を弁償することができる。

②決定事項

承認

③協議事項

なし

- ・水田事務局長 『共催、協賛、後援規定について』

水田事務局長より、共催、協賛、後援規定について審議が提出され、承認された。

①審議事項

共催、協賛、後援規定について

②決定事項

承認

③協議事項

なし

・水田事務局長 『H28年事務員給与について』

丸山労務管理部長より、H28年事務員給与について審議が提出され、今年度賞与額2.5か月分支給について承認され、基本給について継続審議となった。

①審議事項

賞与支給額および基本給について

②決定事項

常勤事務員の今年度賞与支給額2.5か月について、承認された基本給について、継続審議となった

③協議事項

なし

【財務局】

・本宮財務局長 『会計システムへの入力作業委託について』

本宮財務局長より、会計システムへの入力作業委託について審議が提出され、承認された。

①審議事項

決算作業で使用している会計入力作業を、現状の財務局出納部員から税理士事務所へ委託する。

②決定事項

高橋税理士事務所への委託料を年80万円とし、会計システムへの入力作業も委託することが承認された。

③協議事項

本宮：出納簿はこれまで通りの出納簿は提出いただきたい。入力作業のみなので、みなさんの負担軽減は難しいかもしれないが、税理士にやってもらうことで現金の動きが少なくなる。税理士からの振り込み作業に今後なっていくと良いと思う。また、会計システムが破たんしないようにしなくてはならない。通帳出納簿に関して負担の声を税理士に相談し、通帳のコピーの提出でも良い方向でもと話いただいている。税理士と相談しながら検討が必要と思われる。

細井：作業労力が減るが、費用が払われていない。各部会計の負担軽減になるか、と意見があった。

清宮：税理士より細分化だけでなくまとめることも良いと指導受けている、と意見があった。

南本：通帳については、部で出すのか事業で出すのかの明確化してほしい、と意見があった。

清宮：予算は事業毎に部についている、と意見があった。

南本：事業決算なので、混乱を招いている。本件については整理をすべきであると考えている、と意見があった。

清宮：日本理学療法士協会方式に変えていく必要がある、と意見があった。税理士と相談しながら決めていきたい、と意見があった。

岡持：入力作業をアウトリーチする事で出納部員の入力負担は軽減するが、各部局の出納簿入力作業は変わらない。各部局の負担軽減についても財務局で検討していただきたい、と意見があった。

【学会評議】

・矢野学会評議委員長 『埼玉県理学療法学会運営スタッフの学会当日の日当』

矢野学会評議委員長より、埼玉県理学療法学会運営スタッフの学会当日の日当について審議が提出され、承認された。

①審議事項

埼玉県理学療法学会運営スタッフの学会当日の日当に関して

②決定事項

承認参加費が発生する研修会においては、参加費と実労働時間に合わせた金額を日当とし、参加費相当分の日当は参加費として相殺する。以上の内容で今後日当規定を改正していく。

③協議事項

なし

【ブロック理事】

・桑原ブロック理事 『日本作業療法士協会及び日本言語聴覚士協会に所属する方が当会主催の研修会に参加する場合の参加費に関して』

桑原ブロック理事より、日本作業療法士協会及び日本言語聴覚士協会に所属する方が当会主催の研修会に参加する場合の参加費について審議が提出され、承認された。

①審議事項

日本作業療法士協会及び日本言語聴覚士協会に所属する方が当会主催の研修会に参加する場合の参加費に関して

②決定事項

日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会の会員番号を申し込み時に提示いただき、1000 円の参加費とする

承認

③協議事項

岡持：日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会の入会率もかんがみて、協会に入っている方は1000 円ではどうか。会員番号を記載の上参加はどうか、と意見があった。

《計画内審議事項》

『平成 27 年度事業報告』

各部局より、平成 27 年度事業報告が提出され、承認をされた。

【事業局】

- ・高齢者福祉部：変更なし
- ・健康増進部：変更なし
- ・小児福祉部：変更なし
- ・スポーツリハビリテーション推進部：変更なし

【学術局】

- ・理学療法編集部：変更なし
- ・研究推進部：変更なし

【教育局】

- ・特に変更なし

【広報局】

- ・会報編集部：会報が終了し、現在広報誌の作成を行っている、との報告があった。
- ・インターネット管理部：変更なし
- ・理学療法週間推進部：特になし

【職能局】

- ・業務推進部：多職種研修を計画している、との報告があった。
- ・医療保険部：多職種研修を計画している、との報告があった。
- ・介護保険部：診療報酬の改定に伴う研修を検討している、との報告があった。
- ・地域包括ケア推進部：変更なし

【東部ブロック】

- ・特になし

【西部ブロック】

- ・特になし

【南部ブロック】

- ・特になし

【北部ブロック】

- ・特になし

【委員会】

- ・財政基盤検討委員会：特になし
- ・表彰委員会：特になし
- ・組織検討委員会：オリンピックパラリンピック対策委員会の新規設置を行った、との報告があった。
- ・第 24 回埼玉県理学療法学会：参加人数が 772 名と多くの方に参加していただいた、との報告があった。
- ・第 25 回埼玉県理学療法学会：

現在、平成 28 年 12 月 11 日（日）の第 25 回埼玉県理学療法学会に向けて準備している。今後、ホームページ、フェイスブックにて演題登録を開始する予定である。また、学会のポスターの見積もりも進めている、との報告があった。

- ・ブロック連絡委員会：特になし
- ・埼玉県理学療法学会評議員会：特になし
- ・訪問リハビリテーション推進振興委員会：特になし
- ・選挙管理委員会：特になし
- ・がんリハビリテーション推進委員会：特になし
- ・災害対策委員会：特になし

『平成 27 年度決算報告』

平成 27 年度決算報告が提出され、承認をされた。

細井：総会資料は見やすくなったが、収入と支出のバランスをグラフ化などで提示することや、大まかな説明があったほうがわかりやすいのではないかと意見があった。

《報告事項》

- ・田尻監事 『監査報告』

田尻監事より、監査報告がなされた。

【県士会活動報告/会長・副会長事業執行報告】

- ・清宮会長 『三役活動報告』

三役より、平成 28 年 2 月 17 日～平成 28 年 5 月 17 日の活動が報告された。

【事務局】

- ・水田事務局長 『サイボウズ審議』

平成 28 年 2 月 5 日～平成 28 年 5 月 5 日の ML 審議について報告があった。

- ・水田事務局長 『講習会情報HP掲載依頼について』

水田事務局長より、講習会情報HP掲載依頼について説明があった。

- ・原嶋埼玉県理学療法士連盟会長 『2016 年 7 月参議院議員選挙における埼玉県理学療法士連盟の進捗状況』

原嶋埼玉県理学療法士連盟会長より、2016 年 7 月参議院議員選挙における埼玉県理学療法士連盟の進捗状況について、説明があった。

【その他】

- ・遠藤スポーツリハビリテーション推進部長 『会員におけるスポーツ活動支援及び語学能力の実態調査に関して』

遠藤スポーツリハビリテーション推進部長より、会員におけるスポーツ活動支援及び語学能力の実態調査に関する報告がなされた。

- ・望月副会長 『熊本地震に対する埼玉県士会からの支援について』

望月副会長より、熊本地震に対する埼玉県士会からの支援について報告がなされた。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印